

質問(高野礼子議員)子ども医療費の助成制度について伺います。
答弁(市長)こども医療費助成制度は平成二十二年四月一日から制度を改正し、対象年齢が小学校三年生から中学校三年生までに拡大したところあります。三歳児以上から中学校三年生までに関しては、償還払い方式をとつております。この償還払い方式を現物給付による医療費の助成に変更した場合には、一定基準を超えた現物給付を行う場合、国民健康

保険の医療給付費にかかる国庫負担金が減額されるということになつており、本市においては平成二十年度に三歳未満の医療費負担金が減額されております。その額は約三百二十万円となつております。

また、本制度は県から二分の一の補助を受け、県の方針に沿つた内容で各市町が実施しております。県は昨年策定いたしましたとちぎ未来開拓プログラムにおいて

年生から三年生までの医療費の負担助成に関しては、市単独での負担となつております。平成二十一年度の実績を見てみると、約二千三百三十万円程度が本年度の市の負担が増額になる見込みであります。このようなことから今後の財政状況を考慮し、現物給付によることも医療費助成制度の対象年齢の段階的引き上げにつきましては、予算等を考慮しながら事業仕分けの中において検討していくかたいと考えております。

こども医療費について



市長の退職金ゼロに向けて努力します

質問(藤田紀夫議員) 市長退職手当につき
ゼロの取り組みについて伺います
答弁(市長) 現在退職手当につきま
しては、栃木県市町村総合事務組合におい
て共同で処理しております
り、市長の退職手当は同組合の議
会が決めた退職手当に関する条
例にその内容が定められており
ます。
私は市長就任以来、市長の退職
金ゼロに向けて同組合と協議、相
談を進めており、文書でも要望書等を提出しているところです。但

内で初めての申し出ということになりますが、目的達成のために努力を続けてまいります。

また、全国的には退職金、退職手当をゼロにすることや、その一部を減額する方向で動いている市町村長もおりますので、今後はそれらの動向も注視してまいります。

答弁(市長) 条例改正等を着々と進めていくに当たりましても、他の市町との連携が求められます。今後も私としては退職金手当をゼロにするための方策について、やはり調査研究をしながら努力をし続けていくことが一番ベストだと思います。

また、壁は厚いかなという感じはしますが、行政のトップにある者が行財政の改革を進めるに当たつて、まず自らできるところからということでお話ををしてまいりましたので、壁が厚いからだめでしたというような意思を今の一歩段階から持つてはならないと思ております。

こども医療費助成制度の対象年齢が
中学校三年生まで拡大しました